

教員・保育者養成と「アクティブ・ラーニング」 — 児童家庭福祉・特別活動論における「絵日記ワーク」 —

Training of Teacher and Childcare Person and Active Learning.

齋 藤 史 夫
(こども学科 非常勤講師)

要旨 大学授業の「アクティブ・ラーニング」化が提起されている。多様な手法を通じて学生の能動的な学習を実現することによって、授業を教育と研究の統合された場として大学の本来の役割を実現し、今日求められる教育者を養成することができる。

大学教育の充実のためには、大学教員の研究の進展と授業の内容・方法の主体的探求の保障が必要である。また、学生が安心して学習できる支援が求められる。文部科学省など行政は研究と教育の条件整備に力を入れることが求められる。

【キーワード】アクティブ・ラーニング 研究と教育の統合 大学教育 教員養成 保育者養成 研究的共同実践者】

I 研究の課題と目的

1 筆者の研究の経過

大学の改革が課題となり、その中で授業のあり方についても論議されている。そして近年は、大学授業の「アクティブ・ラーニング」化が提起されている。

大学は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする¹⁾」教育と研究の場である。

筆者はこの規定にふさわしく、学生を大学における学習と研究の主体者として理解し、授業を共同研究の場とする可能性を検討し、「大学の教員は研究者として、未解決の問題・課題に立ち向かう存在である。すでに解決された学問の成果を学生に『講義』するのみでなく、授業を研究者として直面している問題・課題を学生に提示しともに探求する場としていくことはできないのであろうか²⁾」との問いを提起した。そして、短期大学における小学校教員養成課程における「算数科指導法」の授業を通じて、研究者である教員と、受講者である学生が共同して研究を進める場として授業を実施することが可能であり、そのことが学生の学びへの主体性を引き出し、教育内容を充実することが可能であることを結論とした。

ついで、同課程の「算数科指導法」「算数」の3

年間の授業の経過を分析して、「研究者である教員と学生との共同研究の場として位置づけた授業の持つ可能性」を探り、そのことが学生への教育効果を高めるとともに、研究成果を豊かに生成する可能性を見た³⁾。

そして、これらの授業が「受講者が5名から10名という講義を対象として行われたものである。それ以上の多人数で実施される講義においても、また、その他の講義科目においても、研究と教育の統合による授業展開を行うことが可能であるのか」を今後の研究課題とした。

2 ディープ・アクティブラーニング

2012年8月28日に出された中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（質的転換答申）において、「能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換」が提起され、大学教育のアクティブ・ラーニング化がすすめられている。

文部科学省の定義する「アクティブ・ラーニング」は、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

発見学習，問題解決学習，体験学習，調査学習等が含まれるが，教室内でのグループ・ディスカッション，ディベート，グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法⁴」である。

松下佳代らは，ボンウェルとアイソンの“Active Learning: Creating Excitement in the Classroom (「アクティブラーニング教室に躍動を生み出す」)” (Bonwell & Eison, 1991) が示すアクティブラーニングの5つの一般的特徴

- 「(a) 学生は，授業を聴く以上の関わりをしていること
- (b) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
- (c) 学生は高次の思考（分析，総合，評価）に関わっていること
- (d) 学生は活動（例 読む，議論する，書く）に関与していること
- (e) 学生が自分自身の態度や価値観を探究することに重きが置かれていること」に，
- 「(f) 認知プロセスの外化を伴うこと」を加えた6つを「アクティブラーニング」の特徴であるとしている。

そして，松下らはさらに「その上で，なぜ，大学での学習はアクティブであるだけでなく，ディープでもあるべきなのかを論じていきたい」として，「ディープ・アクティブラーニング」の必要を論じている。形態の問題として理解されがちなアクティブな学びにとどまらずに，学びの質がディープ（深い）となることの探求が必要だというのである⁵。

3 本研究の目的と方法

筆者は，自身の教育経歴において「アクティブ・ラーニング」の考えを参照し，教育の内容を構想し実践してきたわけではない。しかし「質的転換答申」の「用語集」にいう「発見学習，問題解決学習，体験学習，調査学習等が含まれるが，教室内でのグループ・ディスカッション，ディベート，グループ・ワーク等」に近い教育方法を採用してきた。

大学教育を「アクティブ・ラーニング」によって，「質的転換」をはかることが提起されている今，研究と教育を統合して，教員と学生，また，学生相互の共同研究として位置付けることを模索してきた授業の展開をまとめ，これからの教育者の養成

に関わる大学教育の在り方を考えることを本研究の目的とする。

研究の対象

筆者が2012年度より実施しているS県S短期大学における幼稚園教諭・保育士養成課程の2年生を対象にした保育士資格必修科目「児童家庭福祉」（各年前期実施）・「家庭支援論」（各年後期実施）と，2016年度前期に実施した都内T大学における「特別活動論」（家庭科教諭・栄養教諭必修科目）の授業の経過から考察する。

本論文においては，特に児童家庭福祉・特別活動論で実施した「絵日記ワーク」を分析する。

4 倫理的配慮

授業時の配布物に，絵日記等の執筆に当たって「それらを研究の素材とすることもあります。その際には，個人名が特定されないようにします。」，また，ワークシートなどには，「この表は研究にも使用することもあります，その時に個人名を出すことはありません」と明記している。同時に，学生が執筆するすべての機会に，授業内で執筆するものは研究に使用することを口頭で毎回伝え了承を得てから授業を開始している。

また，本研究において学生の作成物を紹介する際にも，個人情報特定されないように，氏名・学籍番号・詳細な場所等の情報を削除する。

II 授業の基本構造の設計

1 授業の基本的位置づけ

S短大での授業は保育士資格取得のための必修科目であるが，履修者の多数は，保育士資格と幼稚園教諭免許の両方の取得を目指している。両大学の履修者を将来の「教育者」として考えたとき，筆者の授業目標を，「研究的共同実践者」としての教育者の養成においた。

筆者は，実践の中で知を生成（knowing-in-practice）する「省察的実践者（Reflective Practitioner）⁶」の形成の可能性を追求してきたが⁷，より積極的に教育者を「研究的共同実践者」として養成することを目標に据えた。

無藤は，保育実践を念頭に置いた発達心理学の研究を，「実践者自身による研究」・「研究者と実践者による協働的研究」・「実践を対象として研究者が行う研究」の3つに区分した⁸。そして，「実践

者と研究者の間に位置づく人を、『研究的実践者』また『実践的研究者』と呼びたい」としている⁹。無藤は、実践者であれ研究者であれ、実際に研究に携わるものを想定している。

筆者は、教育の実践者は、研究そのものに携わらなくても、広く社会的状況と一人ひとりの子どもの現状から研究的に積極的に教育実践の課題を明らかにしてあたることが求められていると考える。また、教育の実践は、教育者の資質を高め個人として実践を発展させるのみではなく、同僚・保護者・地域との共同によってその内容を豊かにしていくことが求められる。そのために養成する教育者の目標を「研究的共同実践者」とした。

そのために、授業を、研究的共同実践者としての教育者を養成するための共同研究の場として位置付けて授業を展開した。

2 年間を通した授業の構想

S短大の「児童家庭福祉」と「家庭支援論」は本来独立したものであるが、同一の授業者によって、2年時の前期と後期に行われることから、一年を通じた一連のものとして位置付けた。

「児童家庭福祉」を通じて研究するテーマは「子どもの幸せ」である。前期の授業開始に当たっては、「児童家庭福祉」の授業の目的を「教員と学生・学生同士による共同研究としての授業 テーマ：全ての子どもの幸せはどうしたら実現できるのか? 『児童家庭福祉』という視点からみんなで考える」と提起した。ここで、児童憲章の「われらは、日本国憲法に精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。」にうたわれる「すべての子どもの幸せ（児童の幸福）はどうしたら実現できるのか?」をテーマとする、教員と学生、及び、学生相互の共同研究として授業を行うことを確認した。

後期授業「家庭支援論」を通じての研究テーマは、「本当に必要な子育て家庭への支援」として設定した。開始に当たっては、授業の目的を「自分の人生の将来シミュレーションから子育て家庭への支援をリアルに考える」として、「男女が出会い、交際し、家庭をもうけ、子どもを産み、子どもを育てる。これから多くの人が通ることになる自分の人生をシミュレートすることによって、現代の家

庭の抱える課題を自分の問題として理解し、子育て家庭に求められる支援のあり方を構想する。」として提起した。

同時に、前期の「児童家庭福祉」は自分の子ども時代（過去）・子どもの保育と教育の現場での自分の体験（現在）から子どもの幸せの保障を考えるものであり、後期の「家庭支援論」は、これからの自分の人生（近未来）から子育て家庭への支援のあり方を考えるものとして、2つの授業を一年を通じた研究とすることを確認した。

Ⅲ 「児童家庭福祉」の授業展開—「絵日記ワーク」から「概括」まで

1 エピソード記述と「絵日記ワーク」

S短大では、前期「児童家庭福祉」は主として「絵日記ワーク」を中心とした授業を展開し、後期「家庭支援論」は学術研究学会の研究大会の方法に近いIT機器を使用した共同研究発表の様式（パワーポイント・プレゼンテーション）を取り入れて授業を展開した。

T大学「特別活動論」では前半数回の授業で「絵日記ワーク」を採用した。

鯨岡峻は、「心動かされるエピソードを体験したその日に、自分の備忘録に書きとめられる簡単な記録」である「エピソード記録」の中から、「どうしても他者に伝えたいと思うエピソードを取り出して、そのエピソード記録に基づきながら、その出来事を他者に伝えるために書き直したものを「エピソード記述」と呼んでいる¹⁰。

鯨岡は、現場で実践や研究に携わる人がエピソード記述に向かおうとするのは、2つの理由があるからではないかとする。

一つは、「強く気持ちを揺さぶられる出来事に合ったり、目から鱗が落ちるような深い気づきが得られたりしたとき、当の現場担当者にはその体験を何とか言語的に表現して、周囲の人や広く一般の人に知ってほしい、一緒に考えてほしいという願いが生まれること」であり、もう一つは「子どもや患者の実像を手ごたえをもって描き出し、その子ども理解や患者理解を深め、それによってよりよい関わりにつなげていきたいという願いがあること」ではないかというのである¹¹。

教育者養成の目標を「研究的共同実践者」と定めたことから、子ども理解を深め、同僚・保護者・

地域と研究的・共同的に実践に向かう姿勢を培う手法として「絵日記ワーク」を構想して取り組んだ。

「絵日記」は、自分自身の子ども時代・実習中に体験したどうしても他者に伝えたいと思うエピソードを絵と文章で記述するものである。鯨岡は文章による表現として「エピソード記述」を定義しているが、より子どもの気持ちに近づく（自分自身の子ども時代も含めて）、より体験を集団で生き生きと共有するために、子ども時代に親しんだ手法である絵日記を用いた。

2 「絵日記」の執筆

児童家庭福祉の研究テーマ「子どもの幸せ」を解明するための手がかりとして執筆した「絵日記」は、「子ども時代の絵日記」「私の出あった子どもたち」「保育士の仕事」の3つである。

「子ども時代の絵日記」は児童福祉法に「児童」とされる、0歳から18歳時の自分自身の体験から、「子ども時代の楽しい思い出を、いつ・どこで・誰と・何をして・どんな風に楽しかったか、あたかも、つい最近体験したように具体的に書いてください。」との指示のもとに執筆した絵と文章による日記である。

「私の出あった子どもたち」は、授業の直近に体験した保育所実習の保育の体験から「自分の体験した子どもとの関わりから、子どもってすごいんだな・子どもって素敵だな・子どもは案外力があるんだな、などと感じた出来事について、ある日・ある時の子どもたちとの出来事を具体的に絵と文章で（エピソード）」記述した日記である。

これは福祉の理解がウェルフェア（Welfare：保護的な福祉観）からウェルビーイング（Well-being：個人の権利や自己実現が保障され、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること）へと発展するとともに、子どもの「エンパワメント」（自己を強化する）のために、その「ストレングス」（自己の強さ・力）を発見することを目指した執筆である。

絵日記「保育士の仕事」は、「保育者（保育士・幼稚園教諭）の姿から、素敵・すごい・大切などと感じたことを具体的なシーンを思い出して絵を描き、文章で説明してください。」として、執筆したものである。これは、子どもの幸せを保障する仕事である保育者の役割をエピソード記述を通して理解し、また、保育者のストレングス発見のために行うものである。

子ども時代の絵日記	
記入した場所 ・保育所・幼稚園（ ） 3歳くらい・小学校（ ） 年生・中学（ ） 年生・高校（ ） 年生	都道府県 市区町村
生年月日 西暦 年 月 日 平成 年 月 日	現在の年齢 19 歳
○記憶に遡る子ども時代の思い出の1シーンの絵日記を書いてください （その時の子どもになった気持ちで、エピソードを具体的に思い出して） （ 年・学年 年生ころ 月 日 曜日 時ころ）	
今日は自分の髪の毛を切ってもらった。お母さんの部屋で髪の毛を切ってもらった。するとお母さんが部屋に入ってきて、「なにをやっているの?! ばか!!」と怒られてしまいました。髪の毛はとても矢張りかきすぎてしまい、家族のみんなにモンチッチみたいと笑われました。私は気に入っていたのに、すぐに美容院に連れていかれてしまいました。そして、美容院のおばさんに髪の毛を整えてもらいました。自分の気に入った髪型だったので少し嫌でしたが、おばさんがしじのポッキーをくれたので、うれしい気持ちになりました。おうちで食べました。	
（この表は研究にも使用することもあります。その時に個人名を出すことはありません）	

図1 子ども時代の絵日記①

子ども時代の絵日記

生年月日 西暦 平成 年 月 日	現在の年齢 19 歳
---------------------	---------------

○記憶に残る子ども時代の思い出の1シーンの絵日記を書いてください
(その時の子どもになった気持ちで、エピソードを具体的に思い出して)
(年・学年 年 月 日 曜日 時 ころ)



記入した場所 都道府県 区市町村
・保育園・幼稚園 (3) 歳くらい・小学校 () 年生 ころ・中学 () 年生・高校 () 年生

今日、私は保育園で、泥だんごを作りました。みかちゃんとなつお君と泥だんごを作りました。初めは、水と砂をよく混ぜて、丸く固めます。それから、白砂を上からかけます。白砂はぶらんこの後ろにたくさんあります。作り終わったらぶらんこの後ろの木の下に置きます。なぜなら年長さんにこわされてしまうからです。明日になったら、かたくなっていると思うので、えみ先生にあげます。今日作った泥だんごは、小さい泥だんごなので、次作る時は、サッカーボールくらいのおおきな泥だんごをみかちゃんとなつお君と作りたいです。お家に帰ったらママにも泥だんごのお話をあげます。とても楽しみです。

(この表は研究にも使用することもありますが、その時に個人名を出すことはありません)

泥にパンツとは？ → 泥だんごを作る時に使うパンツ

図2 子ども時代の絵日記②

3 Buzz Session (バズセッション・バズ学習¹²⁾とグループ・プレゼンテーション

各テーマごとの授業においては、絵日記を各自が作成したのち、4名から7名程度のグループで、絵日記を発表し、テーマについて自由に考え、マッピング(グループの中央に用紙を置き、自由に話し合いながら出てきたキーワードを、そのつながりを線で結びながら記入していく)をしながら、テーマに迫るキーワードを抽出していく。

第1テーマ「子どもの幸せは子どもに聞こう」

子どもの幸せって何だろうー子ども時代の絵日記から考えるー」においては、自分が書いた「子ども時代の絵日記」をグループのメンバーに紹介することからバズセッションが始まる。そして、その絵日記の内容を論議のとりかかかりにして、「子ども時代に楽しかったこと・幸せいっぱい感じた出来事」を出し合いながら思いついた内容を「マッピングシート」に記入していく。

各グループは、そのマッピングシートに出された事例や言葉から、テーマを5つ程度のキーワー



図3：2015年5月12日2限授業時の「子どもの幸せ」キーワード一覧

ドにまとめ、全グループがキーワードを同時に黒板上に記入していく。そして、全グループが記入したキーワード一覧を背に、各グループが抽出したキーワード（写真は、2015年5月12日第2時限授業時に8グループから記入されたキーワード）と説明を発表する。

「子どもの幸せ」という、一見明確ではあるが、言語的に共通理解が困難な用語を、具体的なエピソードを通じて「家族」「遊び」などとともに「お尻」「もやし」など、その場のメンバーにより析出されたキーワードによって実感的理解と共有が得られている。

4 社会的状況・法と施策・先行研究の確認

各キーワードは、それぞれの学生の自分自身の子ども時代と、保育所や幼稚園での実習やボランティアの際に体験した、具体的で切実な場面から抽出されたものである。そして、グループ内での他者の体験と発言、同時に、各グループで出されたものが一覧として示されることによって多様な視点から立体的にテーマが浮き彫りになっていく。

これらのキーワードは、一人ひとりの具体的な体験に裏付けられたものである。しかし、同時に、そのままでは個人的な体験の羅列にもなりかねない。その体験が広く、社会的な文脈の中に位置づけられるように、授業進行の過程では、社会的状況、子どもの福祉にかかわる法と施策、公的・市民的に行われている活動、先行研究を適宜紹介していく。

方法としては、筆者の研究における事例調査や著書の紹介、重要事項整理シート・ミニテストなどによる法や施策の確認などによる。

5 「概括」としてのBRD（当日ブリーフレポート）

宇田光は「教育改革の肝心要は何かを考えると、やはり授業の中身や方法であろう。その意味では、大学改革はまだようやくスタート点に立ったところである¹³」との課題意識から、具体的な授業改善の方法として「学生が主体的に取り組む授業を演出できる方法」であるBRD（Brief Report of the Day: 当日ブリーフレポート方式）を提案している。

本授業では、各キーワードの一連の授業終了時には、「概括」としてBRDを学生が執筆する。

城丸章夫は「概括が既習事項の寄せ集めではな

くて、認識方法や習得方法に対する自覚にたって整理され、また、概括したことが、そのような方法としての役割りを、あわせもつように概括することが、「すでに学んだことの内部に、新しいことを学ぶための推進力が、何らかの形で形成されること」となるとしている¹⁴。

各テーマごとに数回の授業内容を概括するレポートを学生が執筆することによって、学習した内容についての「概括」を行うのである。

IV 考察とまとめ

1 学生による授業評価と感想

学生による授業評価は、2014年度前期「児童家庭福祉」への「授業内容は満足するものであった」という問いに対して「思う59.9%・まあまあ思う34.9%・どちらともいえない3.0%・思わない0%」と、94.8%が「思う」と回答した。2014年度後期の「家庭支援論」では「授業内容は満足するものであった」へは、「思う73.0%」と前期より高率であり、「まあまあ思う23.7%・どちらともいえない2.5%・思わない0%」と、「思う」への回答が96.7%であった。

「絵日記ワーク」を実施した2015年度前期「児童家庭福祉」の最終授業時に実施した感想文執筆のいくつかは以下のようなものである。

「児童家庭福祉の授業を通して、子どもの立場になって幸せとは何かを考えてみたり、保育者の力や役割を、実習で学んだ保育者の姿から考えてみたりして、大変勉強になりました。また絵日記やマッピングシートなど楽しい授業が多く、毎週の授業が楽しかったです！」

「自分が実習に行って感じたことや思ったことを絵日記にして、そこからいろいろな考えをだすことで大切なことはなにか改めて知ることが出来ました。またほかの人の話を聞きこんな考え方もあるのかと感ずることができました。」

「なかなか子どもの利益とはというのは考えないで支援や援助にすぐ向かうけれども、一番は（最善の）利益を考えることがいいと知りました。子どもの周りにある状況から問題や課題に入り込んでいかないと、大切に気づかなくてはいけないことを見逃してしまうような気がしました。子どもと関わるときは利益はなにかというのを頭に入れておきたいと思います！半年の授業とっても楽しかったです。」

「この授業では、こどもの幸せについて考えて、自分なりに言葉にしてまとめることができました。その中からキーワードを見つけることによって、更に具体的に考えることができました。グループ内で話し合ったり、意見を出し合ったりと、充実した活動になりました。他のグループの発表を聞く機会もあり、いろいろな考えがあることを知り学びの多い授業となりました。」

「子どもの幸せについて考えてきた中で保育者と子どもの繋がりなどがグループワークで話し合い意見を共有できたところがとても良かったと思う。改めて、子どものことをしっかり考えていきたいと思う。」

「授業で学んだことが少しは実習にいかせることができたのでとてもよかったなと思います。保育者の役割やこどもの発達についても考える、グループで協力して意見を出し合うことができました。」

授業評価や感想文からは、「エピソード記述」の考え方を発展させた「絵日記ワーク」が、子どもの実際の姿・保育者の保育の様子を理解することから学びを深め、共同的に論議を可能としている姿がうかがえる。

一方、「毎時間とっても楽しかったです。けれど周りがうるさくて気になることがありました。せっかく他の意見を聞ける授業なのでもっと集中してほしいと思いました。」などの意見からは、集中を深めるなど授業の課題もある。

2 学生と教員・学生相互による共同研究の可能性

「すべての児童の幸福」は、子どもとかかわるすべてのものが追究すべき課題である。しかし、「すべての児童の幸福」には決まった解答があるわけではなく、その保障のためには、その時の社会状況と一人ひとりの子どもに応じて、社会全体の革新・システムの変革から、地域や子どもにかかわる施設のより良い変革、子ども集団のあり方、その子どもへの具体的対応など多様な内容を深めて実践にあたることが求められる。

その意味で、「すべての児童の幸福」とは何かを探究することは、研究者である筆者自身の研究テーマであり、同時に教育者となる学生にとっても常に探究することが必要となるテーマである。

そのテーマの探究のために、児童憲章・子ども

の権利条約・児童福祉法など法的側面、子どもとかかわる多様な研究の成果、多面的に進められている実践について学び、同時に具体的な子どものエピソードを通じて総合的に深めていくことが必要である。そのことによって、現在の時点における「すべての児童の幸福」の課題に迫るとともに、将来の教育者としての生活の中で探求していく姿勢を培うことともなる。

3 「アクティブ・ラーニング」と大学教育

筆者は、「アクティブ・ラーニング」を探究してきたわけではなく、教員と学生との共同研究の可能性を探った授業方法を模索してきたが、結果的に「アクティブ・ラーニング」と通ずる授業実践を行うこととなってきた。

その結果、「アクティブ・ラーニング」は大学教育の充実にとって有意義な場合もあると考えられる。また、教育者の養成にとっても有効な考えにもなりうる。

同時に、授業の内容・方法は従来型と言われる講義形式など多様な形態が考えられ、それは、研究者であり、教育者である大学教員の自発的な創意にもとづく探求によって授業が行われることが求められる。筆者も他の授業においては「一方的な講義形式」とされる授業の形態を採用している。講義形式の授業も、大学教員が研究活動を深めることによって、学生の「能動的な学修」を引き出すことは可能である。その意味で、大学授業のあり方を「アクティブ・ラーニング」に限定することはできないと考えられる。

また、単に知識を定着させるための手法が求められるのではなく、学生を研究・学習の主体としてとらえる学生観が必要だと考える。

そのためには、大学授業のあり方を特定の手法に限定するのではなく、豊かな大学教育の基礎となる大学教員の研究発展と授業創造を支援することが、まず必要である。また、学生が能動的に学びうる状況を支援する方策（学費の低減施策・給費性の奨学金の創設など）を立案することなどが求められる。

文部科学省には、大学の教育条件の整備、大学の研究と教育の充実と学生支援の施策を推進することが期待される。

以上のように、学生を初歩的ではあるが研究の、そして、学習の主体としてとらえ、教員と学生・学生相互の共同研究として授業を展開することは、研究内容を深めること、及び、研究的共同実践者としての教育者養成にとって有効であると考えられる。

紙幅の関係から、「特別活動論」における「絵日記ワーク」については具体的に提示することができなかった。また、通年としての授業展開を構想した後期の「家庭支援論」の授業内容の分析、その他の授業における共同研究の可能性の探求がこれからの研究課題である。

- 11 鯨岡峻『エピソード記述入門』東京大学出版会，2005年p.3。
- 12 「小集団学習法的一种。ミシガン大学の J.フィリップスにより創案された。6人ぐらいのグループに分れ、くつろいだ雰囲気では話し合いを進めながら問題の解決に近づこうとするもの。」（ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典）。本授業では、グループの人数は必ずしも6人ではない。
- 13 宇田光『大学講義の改革－BRD（当日レポート方式）の提案－』北大路書房，2005p.3。
- 14 城丸章夫「低学年の教科と授業」城丸章夫著作集第8巻『教育課程論・授業論』青木書店，1992p.256。

-
- 1 学校教育法第83条
 - 2 拙稿「研究と教育の統合による大学授業改革の可能性－教員養成系短期大学「算数科指導法」の授業を通じて－」埼玉純真短期大学『埼玉純真短期大学研究論文集』第5号，2012年pp.27-33。
 - 3 拙稿「大学授業における研究者と学生による共同研究の可能性－短期大学教員養成課程での「算数的活動」教材化研究－」埼玉純真短期大学『埼玉純真短期大学研究論文集』第6号2013年，pp.47-55。
 - 4 中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」「用語集」。
 - 5 松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター『ディープ・アクティブラーニング』劉草書房，2015年参照。
 - 6 ドナルド・A・ショーン『省察的实践とは何か－プロフェッショナルの行為と思考－』柳沢昌一，三輪建二監訳．鳳書房，2007。
 - 7 拙稿，前掲2論文参照。
 - 8 無藤隆「実践現場における発達研究の役割：実践的研究者と研究的実践者を目指して」日本発達心理学会『発達心理学研究』第24巻第4号，2013年p.409。
 - 9 同前p.415。
 - 10 鯨岡峻『エピソード記述を読む』東京大学出版会，2012年p.295。